

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年7月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 1号機 | 海水スチームドレン排水槽AポンプAの軸受部において、隙間が管理値を超えていることを確認した。当該軸受部を修理。 | |
| 2 | 5号機 | 中性子計装系の中間領域モニタ(H)の指示値が上昇し変動を繰り返していることを確認した。当該モニタを点検・修理。なお、原子炉状態が運転であり、当該モニタへの動作要求はない。 | |
| 3 | 5号機 | 換気空調系の補機常用冷却水系冷凍機(B)において、油クーラー出口弁の弁ストッパーが破損し外れていることを確認した。当該弁ストッパーを点検・修理。 | |
| 4 | 5号機 | 非放射性スチームドレン収集タンク(B)入口第二弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。 | |
| 5 | 6号機 | 主タービン電気油圧式制御装置の制御油圧力が緩やかな低下傾向であることを確認した。当該事象の原因を調査。 | |
| 6 | 7号機 | 復水器連続洗浄装置(C)の貝分離装置貝排出弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。 | |